

2020年6月25日

文系大学院学生の皆さんへ

法学研究科委員長	亙理 格
経済学研究科委員長	阿部 正浩
商学研究科委員長	袴田 兆彦
文学研究科委員長	新原 道信
総合政策研究科委員長	実積 寿也

本学公式ホームページに「[新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う本学学生の行動指針について（四訂）](#)」（2020年5月28日付）が掲載されましたが、これに基づいて、文系大学院学生の皆さんの多摩キャンパスへの入構制限の緩和を以下のとおりとします。

国や東京都の各種緩和状況等を受け、本学では多摩キャンパスへの入構制限について更なる緩和に向けた検討を行った結果、6月25日以降の取り扱いについては以下の通りといたします。

今後、社会状況、必要性等により、諸活動の緩和について変更がある場合には、このページでお知らせいたします。

入構を希望される方は、ご自身で十分な感染症予防策を講じて入構してください。

□大学院生共同研究室等の入室

ご自身の共同研究室の入室については、研究活動に必要な資料、書籍等の持ち帰りを目的とする一回20分程度（目安）の入室を認めます。共同研究室を滞在して利用することは当面の間は認められません。入室には所属する研究科委員長の許可が必要です。入室に際しては、入室希望者からの事前の申し出をC-plus内のキャンパス入構許可書__申請フォーム（以下、申請フォーム）で受け付けて、大学院事務室が入構許可書を発行しますので、多摩キャンパス入構時（正門または東門）に受付で提示してください。

◇大学院事務室への届け出について（大学院生共同研究室入室）

- ・大学院生共同研究室入室の際は、下記申請フォームに希望日時、目的等を入力してお申し込みください。申請フォーム利用には、C-plusのログインが必要です。

※キャンパス入構許可書__申請フォームは[こちら](#)（C-plusへ）

- ・大学院事務室が確認次第、申請フォームにご登録いただいたメールアドレスに入構許可書を添付で送ります。
- ・共同研究室入室については利用希望日の二日前の**午前11時59分**を締め切りとします。
※月曜日に利用希望の場合は、前の週の**木曜日の午前11時59分**まで
- ・多摩キャンパス入構時（正門、東門）に入構許可書を提示してください。

6月18日からの改訂版

□中央図書館の短縮開館について（6月24日～）

※中央図書館の短縮開館の詳細は[こちら](#)（図書館ホームページへ）
（注）6月24日より、「図書館利用」の申込先が変更となりました。

□図書館資料の貸出・複写郵送サービスについて（6月8日～）

※利用可能なサービスの詳細は[こちら](#)（図書館ホームページへ）

□大学院事務室窓口

閉室とします（メールか電話でお問い合わせください。お電話は平日の13時から15時まで受け付けいたします）。

以上